

資料4

高齢者減免見直し対象施設（市民文化スポーツ局・教育委員会所管分施設）

- 年長者施設利用証（65歳以上に交付）により、現在10割減免で無料となっている下記の施設については、3割負担（7割減免）に見直す予定。

（単位：円）

施設名	料金区分	【参考】 一般料金 改定案	減免後 料金 (7割減免)	備考
自然史・歴史博物館（常設展のみ）	観覧料	600	180	
美術館（常設展のみ）	観覧料	300	90	
体育館	共用・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
トレーニング室	共用・2時間以内	450	130	回数券：108円/回
陸上競技場	共用・2時間以内	150	40	回数券：36円/回
庭球場（全天候舗装コート）	共用・2時間以内	490	140	回数券：117円/回
庭球場（クレールコート）	共用・2時間以内	300	90	回数券：72円/回
弓道場	共用・2時間以内	250	70	回数券：60円/回
武道場・柔剣道場	共用・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
室内プール	共用・7・8月・2時間以内	390	110	回数券：93円/回
室内プール	共用・その他の月・2時間以内	600	180	回数券：126円/回
屋外プール	共用・2時間以内	360	100	回数券：86円/回

※ スポーツ施設で使用可能な定期券についても、通常料金の3割（7割減免）で販売する。